令和8年度　社会教育関係団体　青少年キャンプ事業交付金

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年相談員連絡協議会　4ブロック　25 団体　235 名		
代表者	会長　奥住直久		
活動内容	青少年キャンプ事業		
補助金交付限度額	1,051,000 円		
前年度予算額	1,051,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額 2,532,013 円	補助対象経費予算額 2,914,300 円	内補助金交付額　（概算払） 1,051,000 円
	支出決算額 2,532,013 円	補助対象経費決算額 2,173,430 円	補助金決算額 1,051,000 円
			差引返戻額 0 円
交付条件	船橋市青少年キャンプ事業交付金交付要綱による。 ＜対象経費＞ 消耗品費、医薬材料費、印刷製本費、保険料、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託料、行事費、備品購入費		

第１号様式

船橋市青少年キャンプ事業交付金交付申請書

令和８年４月２２日

船橋市長　　あて

住所　船橋市湊町 2-10-25　青少年課内

氏名　船橋市青少年相談員連絡協議会　　会長　奥住　直久

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年キャンプ事業交付金第４条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和８年度	補助金等の名称	第６１回船橋市青少年キャンプ事業
補助事業等	名称	第６１回船橋市青少年キャンプ事業	
	目的及び内容	青少年健全育成活動	
	効果	青少年健全育成事業の充実及び活性化	
経費所要総額		３，０１３，０００円	
交付申請額		１，０５１，０００円	
着手及び完了予定年月日		着手年月日　令和８年４月　１日 完了予定年月日　令和９年３月３１日	
添付書類		①実施要綱②収支予算書③実施計画書④交付金事前交付理由書	
消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）		①　補助金交付額の算定 ☐　消費税額尾補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 ☑　消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が０円の場合も含む）	
		②　①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 ☑　免税事業者である ☐　簡易課税事業者である ☐　消費税法別表第３に揚げる法人等であって特定収入割合が５％を超える ☐　その他（　　）	

第61回船橋市青少年キャンプ実施要綱

船橋市青少年相談員連絡協議会
キャンプ特別委員会

記

１．実施目的

集団野外活動を通じて、自らの創意工夫、仲間作りを推進する一方で、規律、習慣などを体感させ、青少年の健全育成に寄与すると共に、青少年の交流とジュニアリーダーの育成を図る。

２．主催

船橋市青少年相談員連絡協議会（共催：船橋市教育委員会）

３．テーマ

Let Nature Hug You and Chill「自然に包まれて、こころも体もチルしよう」

４．日時・場所

行事	日程（年度は全て令和８年）	場所
指導者説明会	６月 28 日（日）	市役所
結団式	７月 12 日（日）	東部公民館　講堂
キャンプ実施日	７月 24 日（金）～７月 26 日（日）	国立信州高遠青少年自然の家
写真展（仮）	８月 31 日（月）～９月 30 日（水）	オンライン

５．参加対象者

（１）市内在住の小学校４年生から中学校３年生までの児童及び生徒。
（２）団体生活及び団体行動ができ、キャンプ生活に耐えられる人
（３）結団式及びキャンプに必ず参加できる人

６．指導者

船橋市青少年相談員及び船橋市青少年友の会会員　40 名予定

７．募集人数

80 名
※応募者多数の場合は原則として抽選を行う

８．募集期間・募集方法

令和８年５月下旬～

※「広報ふなばし」掲載、並びに募集チラシを児童に配布の上、
船橋市青少年相談員連絡協議会ホームページより応募して頂く。

９．参加費用

11,000 円／人 左記費用は「船橋市青少年健全育成基金」による費用助成適用後の金額です。非課税世帯は別途費用助成があります（要申請）。

１０．問い合わせ先

船橋市青少年相談員連絡協議会事務局（船橋市教育委員会青少年課内）℡047-436-2903
同　当日連絡先（遅刻・欠席・緊急時連絡用）　℡090-6797-1175

第61回(令和8年度)船橋市青少年キャンプ事業予算

収入の部

	費　目	予算額 (A)	摘　要
交付金	市交付金	1,051,000	
事業費	連協キャンプ委員会事業費	500,000	前年度600,000
負担金収入	参加者負担金	825,000	11,000円×75人
	市職員負担金	22,000	11,000円×2人
	市連協補助金（参加者負担金分）	615,000	非課税世帯参加者負担金　18,000円×5人 一般世帯枠　7,000円×75人
その他収入	売掛金収入	0	
	雑所得	0	銀行預入利息等
合　　計		3,013,000	

支出の部

	費　目	予算額 (A)	内　訳
役務費	通信運搬費	**57,000**	通知、文集送付費用等
総務費	消耗品費	**254,000**	消耗品・（75,000） Tシャツ（165,000）バンダナ（14,000）150枚想定
	医薬材料費	**5,000**	薬剤費等
	印刷製本費	**150,000**	文集作成費（100部）
	食糧費	**1,036,800**	900円×8食×144名
	傷害保険料	**38,000**	80名
行事費	下見費	**131,000**	ガソリン代、高速料金
	レクリエーション費	**85,000**	バスレク・ファイヤーレク向け
使用料及び賃借料	バス賃借料	**813,400**	大型２台　中日待機
	トラック賃借料	**150,000**	終
	野外炊事場使用料	**24,000**	参加者120人、200円（1人）
	宿泊費	**96,000**	子ども参加者80人、2泊、300円／泊（1人） 相談員参加者40人、2泊　600円／泊（1人）
	派遣費（看護師）	**162,800**	結団式１名・キャンプ中２名
事業予備費	事業予備費	10,000	
合　　計		3,013,000	

令和８年度船橋市青少年相談員連絡協議会

キャンプ事業計画書

月	日	内容（市・他団体との協力事業）
6	28	青少年キャンプ指導者全体会議（市役所 11 階大会議室）
7	12	青少年キャンプ結団式（東部公民館）
	24-26	青少年キャンプ事業（国立信州高遠青少年自然の家）

第 60 回船橋市青少年キャンプ事業報告書

1. 日時
   令和 7 年 7 月 25 日(金)～27 日（日）
   ※日程表については別紙参照

2. 場所
   野反湖キャンプ場　他

3. 対象者
   船橋市内在住の小学 4 年生～中学 3 年生の児童・生徒で、団体生活及び団体行動ができ、キャンプ生活に耐えられる人。結団式及びキャンプに必ず参加できる人。

4. 参加者
   91 名（青少年　61 名　指導者等　30 名）

【事業当日の様子】

・集合写真

・夕食づくりの様子

・ハイキング

・キャンプファイヤー

第６０回(令和７年度)船橋市青少年キャンプ事業

収入の部

（単位：円）

項　目	費　　目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	摘　要
交付金	市交付金	1,051,000	**1,051,000**	0	
事業費	連協キャンプ委員会事業費	600,000	**600,000**	0	
負担金収入	参加者負担金	1,764,000	**1,116,000**	▲ 648,000	参加者負担金18,000円×62人分
	市職員負担金	20,000	**20,000**	0	
	非課税世帯参加者負担金	180,000	**36,000**	▲ 144,000	
その他収入	売掛金収入	0		0	
	雑所得	0	**913**	913	銀行預入利息等
合　　計		3,615,000	**2,823,913**	▲ 791,087	

支出の部

（単位：円）

項　目	費　目	予算額 (A)	流用額 (B)	予算現額 （A＋B）	**決算額 (C)**	差額 （A＋B-C）	内　訳
役務費	通信運搬費	67,000		67,000	**31,780**	35,220	参加決定通知等郵送用切手代・文集送付代等
総務費	消耗品費	254,000		254,000	**207,452**	46,548	Tシャツ・バンダナ・SDカード、保冷剤等
	医薬材料費	5,000		5,000	**0**	5,000	
	印刷製本費	228,800		228,800	**128,590**	100,210	文集作成費
	食糧費	700,700	▲ 33,447	667,253	358,583	308,670	お弁当・キャンプ場食材等
	傷害保険料	64,207		64,207	**29,925**	34,282	
行事費	施設入場料	100,100		100,100	**20,700**	79,400	鬼押し出し園
	レクリエーション費	70,000		70,000	**58,468**	11,532	キャンプファイヤーレク代・バスレク代・花火代等
	派遣費（看護師）	162,800	4,088	166,888	**166,888**	0	結団式１名・キャンプ中２名
	下見費	100,000	3,900	103,900	**103,900**	0	
使用料及び賃借料	バス賃借料	1,117,560		1,117,560	**782,900**	334,660	ガソリン代、高速料金
	トラック賃借料	100,000	33,447	133,447	**133,447**	0	
	キャンプ場使用料	507,620	1,760	509,380	**509,380**	0	野反湖キャンプ場
事業予備費	事業予備費	137,213	▲ 9,748	127,465	0	127,465	
合　　計		3,615,000	0	3,615,000	**2,532,013**	1,082,987	

交付金	1,051,000 円
補助対象経費	2,173,430 円
差引額	0 円

船橋市青少年キャンプ事業交付金交付要綱第2条に定める補助対象経費について太字で表示しています。

差引額は船橋市青少年キャンプ事業交付金交付要綱第８条の規定に従い市へ戻入する

DSV internal

第60回　青少年キャンプ　日程表

	7月25日（金）	7月26日（土）	7月27日（日）	
5:00	指導者集合			5:00
5:30	**参加者受付開始**			5:30
6:00	出発式　トイレ	起床	起床	6:00
6:30	キャンプ場へ出発	朝の集い、ラジオ体操	朝の集い、ラジオ体操	6:30
7:00		食材配布、朝食準備	食材配布、朝食準備	7:00
7:30				7:30
8:00	三芳PA（トイレ休憩）			8:00
8:30			備品返却	8:30
9:00		ハイキング	バンガロー清掃、荷物整理	9:00
9:30		野反湖1周コース	退村式、写真撮影、トイレ	9:30
10:00	道の駅ハッ場ふるさと館	グループ毎に出発	鬼押し出しへ出発	10:00
10:30	（トイレ休憩）			10:30
11:00				11:00
11:30		昼食1時間	到着	11:30
12:00	キャンプ場到着		昼食1時間	12:00
12:30	入村式			12:30
13:00	昼食		施設見学	13:00
13:30				13:30
14:00	荷物整理			14:00
14:30			船橋へ出発	14:30
15:00	オリエンテーリング			15:00
15:30				15:30
16:00	夕べの集い	夕べの集い	上里SA（トイレ休憩）	16:00
16:30	夕食準備	夕食準備		16:30
17:00				17:00
17:30			三芳PA（トイレ休憩）	17:30
18:00	夕食	夕食		18:00
18:30				18:30
19:00			船橋市役所到着	19:00
19:30	行事1（ナイトハイク）	行事2（キャンプファイヤー）	解散式	19:30
20:00				20:00
20:30				20:30
21:00	1日の振り返り（文集）	1日の振り返り（文集）		21:00
21:30	消灯準備	消灯準備		21:30
22:00	消灯、就寝	消灯、就寝		22:00
22:30	全体会議	全体会議		22:30
23:00				23:00
23:30	全体消灯、就寝	全体消灯、就寝		23:30
0:00				0:00

令和8年度　社会教育関係団体　船橋市・津別町青少年交流事業交付金

No.1

補助金交付担当課	青少年課
団体名	船橋市少年少女団体連絡協議会　　構成団体　6 団体　　計　3137 名
代表者	会長　黒坂　典雄
活動内容	船橋市・津別町青少年交流事業
補助金交付限度額	2,424,000 円
前年度予算額	2,679,000 円
前年度収支決算額	収入決算額　4,161,269 円 補助対象経費予算額　3,994,840 円 内補助金交付額　（概算払）　2,679,000 円 支出決算額　3,776,920 円 補助対象経費決算額　3,662,996 円 補助金決算額　2,294,651 円 差引返戻額　384,349 円
交付条件	船橋市・津別町青少年交流事業交付金交付要綱による。 ＜対象経費＞ 報償費、消耗品費、医薬材料費、印刷製本費、会議賄費、保険料、 通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費、交流事業費

第１号様式

船橋市・津別町青少年交流事業交付金交付申請書

令和８年４月２７日

船橋市長　　あて

住所　船橋市湊町２－１０－２５（青少年課内）
氏名　船橋市少年少女団体連絡協議会
会長　　黒坂　典雄

補助金等の交付を受けたいので、船橋市・津別町青少年交流事業交付金第４条の規定により、次のとおり申請します。

<table>
<tr><td>補助年度</td><td>令和８年度</td><td>補助金等の名称</td><td>船橋市･津別町青少年交流事業交付金</td></tr>
<tr><td rowspan="3">補助事業等</td><td>名称</td><td colspan="2">船橋市・津別町青少年交流事業</td></tr>
<tr><td>目的及び内容</td><td colspan="2">船橋市の子どもたちが北海道津別町を訪れ、プログラム等を通じて交流を図る。また集団生活を通じ、創意工夫、規律習慣等を体得させることにより、青少年の健全育成を図る。</td></tr>
<tr><td>効果</td><td colspan="2">青少年健全育成事業の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2">経費所要総額</td><td colspan="2">３，８４６，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">交付申請額</td><td colspan="2">２，４２４，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">着手及び完了予定年月日</td><td colspan="2">着手年月日　令和８年４月　１日
完了予定年月日　令和９年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">添付書類</td><td colspan="2">１．事業計画書　２．収支予算書
３．前年度決算書　４．その他（事前交付理由書）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">消費税の適用に関する事項
（該当するものに☑）</td><td colspan="2">①　補助金交付額の算定
□　消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定
☑　消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定
※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が０円の場合も含む）</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由
☑　免税事業者である
□　簡易課税事業者である
□　消費税法別表第３に掲げる法人等であって特定収入割合が５％を超える
□　その他（　　）</td></tr>
</table>

令和８年度船橋市・津別町青少年交流事業概要

１　目　的

　生活環境の異なる北海道津別町の青少年と、ホームステイや様々な体験を通じ、相互理解を深め、互いの友情と地域間交流の促進を図るとともに、健全な青少年の育成に努める。

２　概　要

① 実施期間　令和８年８月１日（土）～８月５日（水）

② 期　　間　船橋市参加者（２泊３日）　津別町参加者（４泊５日）

③ 実施場所　船橋市内及び一宮少年自然の家ほか

④ 参加対象　・市内に在住する小学校５年生から中学校３年生までの児童及び生徒で、集団生活に耐えられる人。
・健康状態が良好であること
・事前研修に参加できること

⑤ 参加者数　７４人

内　訳　船橋市　４８人

小学生３０人　中学生６人　指導者９人　事務局２人　看護師１人

津別町　２６人

小学生１５人　中学生５人　指導者（高校生）３人　事務局３人

⑥ 日　　程　別紙日程表のとおり

⑦ 主　　催　船橋市少年少女団体連絡協議会

共　　催　船橋市教育委員会

後　　援　船橋市

令和８年度　船橋市・津別町青少年交流事業日程表（予定）

期日　８月１日（土）～８月５日（水）【４泊５日】

	月　日	行　程　表	宿　泊
1	８月１日 （土）	貸切バス〈津別町〉 南アルプス市出発　→　船橋市到着…歓迎式・交歓会　→　ホームステイ家庭へ 11：30 発　16:00 着　16:30　17:30	ホームステイ
2	８月２日 （日）	～～～　終日ホームステイプログラム　～～～	ホームステイ
3	８月３日 （月）	貸切バス〈２台〉 船橋市役所･出発式　→　三番瀬学習館　→　葛西臨海水族園　→ 9:00受付　10:00出発　10:30着　昼食（お弁当）13:00出発　13:30着　16:00発 うら・らめ～る　……　入浴　……　夕食　……　フリータイム　……　就寝 16：30着(入所式)　17:00～18:30　18:30～19:15　19:30～21:00　21：30	うら・らめ～る TEL (047)316-5777
4	８月４日 （火）	東京ディズニーセレブレーションホテル　（昼食は各自） 起床・清掃　……　朝食　……　うら・らめーる　→→　ディズニーリゾート 6:00　6:45～7：40　8:30発　9:00～16:30集合・17:00出発 →　一宮少年自然の家　……　夕食　……　入浴　……　就寝 19:00着　19:15～20:15　20:30～21:30　22：00	一宮少年自然の家 一宮町東浪見 TEL (0475)42-5711
5	８月５日 （水）	起床･清掃　…　朝食　…　交流ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ　…　昼食　…　お別れ式　……　出発 6:30　8:00～ 9:00　9:30～11:30　12:00～12:45　12:45～13:00　13:00 （退所式前に船橋荷物は1・2号車、津別荷物は3号車へ） 【船橋市】貸切バス〈船橋1号車〉 →→　海ほたる（見学・休憩）→→→→→→　船橋市役所・解散式（解散） 14：10着　14:50発　＜木更津方面に戻る＞　16:00着　16:30解散 【津別町】貸切バス〈津別2号車〉 （津別）　町営バス（津別） →→→→→→　羽田空港　→→→　女満別空港　→→　中央公民館到着・解散 ｱｸｱﾗｲﾝ経由:休憩含む　14：45着 16:45発　18:30着　19:10発　19:40着	

令和８年度船橋市・津別町青少年交流事業歳入歳出予算書

歳　　入　　（単位：円）

項　目	金 額	備　　考			
市交付金	2,424,000				
参加者負担金	754,000	小学生	12,000 ×	26 人	312,000
		中学生	14,000 ×	6 人	84,000
		市職員	25,000 ×	2 人	50,000
		一般世帯補助分（基金より）	7,000 ×	32 人	224,000
		非課税世帯補助分（基金より）	21,000 ×	4 人	84,000
津別町負担金	668,000				668,000
合　計	3,846,000				

歳　　出　　（単位：円）

項　目		金 額	備　　考			
報償費		200,000	ホームステイ謝礼金	10,000 ×	20 人	200,000
消耗品費		30,000	事務用品			30,000
医薬材料費		0				0
印刷製本費		277,200	報告書（記念誌）	1,980 ×	140 部	277,200
会議賄費		12,000	会議費			8,000
			ホームステイ家庭説明会	200 ×	20 世帯	4,000
保険料		21,375	傷害保険料	475 ×	45 人	21,375
食糧費		421,500	うら・らめーる（夕食1）	1,100 ×	74 人	81,400
			自然の家（夕食1・朝食1・昼食1）	2,050 ×	74 人	151,700
			葛西臨海水族館昼食代	1,100 ×	74 人	81,400
			東京ディズニーセレブレーションホテル（朝食1）			
			小人（4才～小学生）	1,000 ×	41 人	41,000
			大人（中学生以上）	2,000 ×	33 人	66,000
通信運搬費		30,000	切手、はがき等			30,000
使用料		767,470	**ふなばし三番瀬環境学習館**			0
			駐車代（公用車/三番瀬環境学習館）	500 ×	1 台	500
			葛西臨海水族館入館料			**13,080**
			小学生	0 ×	41 人	*0*
			中学生	200 ×	15 人	*3,000*
			一般	560 ×	18 人	*10,080*
			駐車代（公用車）	1,200 ×	1 台	1,200
			東京ディズニーシー入園料			**555,100**
			小学生	5,600 ×	41 人	*229,600*
			中・高校生	9,000 ×	18 人	*162,000*
			大 人	10,900 ×	15 人	*163,500*
			駐車代（公用車/TDS）	3,000 ×	1 台	3,000
			うら・らめーる宿泊代			**146,850**
			25歳未満	1,650 ×	59 人	*97,350*
			25歳以上	3,300 ×	15 人	*49,500*
			一宮少年自然の家宿泊代【市内小中学生無料】			**47,740**
			市外小中学生	770 ×	20	*15,400*
			市外高校生	1,540 ×	3	*4,620*
			市外指導者	3,080 ×	3	*9,240*
			市内指導者	1,540 ×	12	*18,480*
交流事業費		2,086,455				
	委託料	1,636,760	バス等交通手段等委託料			**1,636,760**
	※	（内訳）	中型バス(駐車代・有料道路代含む)	473,000 ×	2 台	*946,000*
			※船橋市役所終了			
			中型バス(駐車代・有料道路代含む)	484,000 ×	1 台	*484,000*
			※羽田空港終了			
			諸経費（荷札・企画料金）			*206,760*
			消費税相当額（バス及び諸経費）			
	その他	449,695	船橋・津別町合同指導者打合せ経費			0
		（内訳）	交歓会費	500 ×	74 人	37,000
			看護師雇料	80,000 ×	1 人	80,000
			参加者帽子（船橋・津別参加者分）	1,150 ×	80 人	92,000
			参加者ポロシャツ（船橋参加者のみ）	1,500 ×	55 人	82,500
			交流事業費			
			一宮少年自然の家交流プログラム代	400 ×	74 人	29,600
			交流事業費（レク代等）			128,595
合　計		3,846,000	※については、津別町団員分の経費も負担			

第 37 回船橋市・津別町青少年交流事業報告書

1. 日時
   令和７年８月３日(日)～６日（水）３泊４日
   ※日程表については別紙参照

2. 場所
   北海道網走郡津別町ほか

3. 対象者
   市内に在住する小学 5 年生から中学 3 年生までの児童・生徒で、集団生活に耐えられる人、健康状態が良好であること、事前研修に参加できること。

4. 参加者
   38 名（青少年　28 名　指導者　8 名　事務居 2 名）

【事業当日の様子】

・集合写真

・流氷館

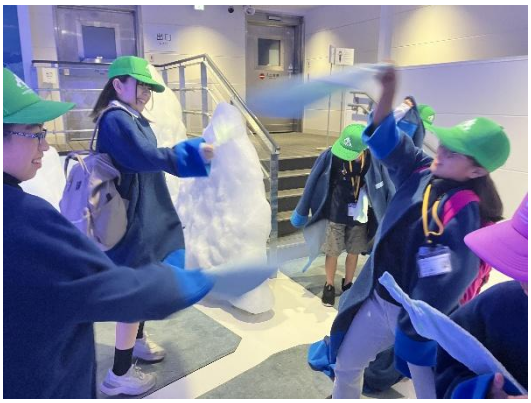

・ラフティングの様子

・花火の様子

令和7年度船橋市･津別町青少年交流事業明細書

歳　入　　（単位：円）

項　　目	金　額	備　　考			
市交付金	2,679,000				2,679,000
参加者負担金	1,480,000	小学生	46,000 ×	20 人	920,000
		中学生	47,000 ×	8 人	376,000
		市職員	92,000 ×	2 人	184,000
雑入	2,269	預金利子			2,269
合　　計	4,161,269				4,161,269

歳　出　　（単位：円）

項　　目		金　額	備　　考			
消耗品費		12,197	事務用品、交流事業消耗品			12,197
印刷製本費		269,500	報告書（記念誌）	1,925 ×	140 部	269,500
会議賄費		5,048	会議費			5,048
食糧費		113,924	昼食代			113,924
			8/4昼食弁当代	1,026 ×	38 食	*38,988*
			8/5昼食弁当代	972 ×	38 食	*36,936*
			8/6昼食代	1,000 ×	38 食	*38,000*
保険料		17,100	傷害保険料			17,100
通信運搬費		13,480	切手代、記念誌郵送料			13,480
使用料		867,480	牧場の宿　GYUGYU-TTO　宿泊費用　※振込手数料880円を含む			842,680
			8/3宿泊費　※一泊朝食付			242,600
			本館宿泊費（シングル）	6,100 ×	29 人	*176,900*
			新館宿泊費（シングル）	7,300 ×	9 人	*65,700*
			8/4宿泊費　※一泊二食付			299,600
			本館宿泊費（シングル）	7,600 ×	29 人	*220,400*
			新館宿泊費（シングル）	8,800 ×	9 人	*79,200*
			8/5宿泊費　※一泊二食付			299,600
			本館宿泊費（シングル）	7,600 ×	29 人	*220,400*
			新館宿泊費（シングル）	8,800 ×	9 人	*79,200*
			オホーツク流氷館　利用料			24,800
			小・中学生	610 ×	28 人	*17,080*
			高校生	700 ×	2 人	*1,400*
			大　人	790 ×	8 人	*6,320*
交流事業費		2,478,191				
	委託料	1,869,890	交通手段等委託料			1,815,550
			弁当代（1日目昼食）			54,340
			弁当	1,300 ×	38 食	*49,400*
			配送料　※1食あたり130円	130 ×	38	*4,940*
	その他	608,301	収入印紙代			400
			体験プログラム費用　※　振込み手数料880円を含む。			134,695
			参加者消耗品（帽子・ポロシャツ）			130,350
			熱中症対策グッズ代			29,858
			交流事業費(レク代等)			286,572
			津別町へのお礼（梨）			24,850
			衛生品費用（除菌シート代等）			1,576
合　　計		3,776,920				

令和７年度　船橋市・津別町青少年交流事業日程表

		行　程　及　び　時　間	宿　泊
交流プログラム	8月3日（日）	船橋バス　　空港内で弁当 船橋市役所 …… 羽田空港 …… 女満別空港 9:00集合　9:30発　　10:30着　12:30発（JAL567便）　14:15着	牧場の宿 GYUGYU-tto
		歓迎会・夕食 …… 流氷館 …… 牧場の宿 GYUGYU-tto …… 屋内ゲートボール場 15:30～16:30　　17:30 着　　18:00～19:30	
		…… 牧場の宿 GYUGYU-tto …… 入浴・就寝 19:45 着	
	8月4日（月）	町福祉バス+公用車（津別）　　達媚橋下から弁慶岩まで 牧場の宿GYUGYU-tto …… 網走川体験プログラム（昼食弁当） …… 8:30発　　9:00～15:00　※津別町解散　16:00	牧場の宿 GYUGYU-tto
		…… 牧場の宿GYUGYU-tto …… 夕食・入浴・就寝 16:00着	
	8月5日（火）	町福祉バス+民間バス＋公用車（津別） 牧場の宿GYUGYU-tto …… 阿寒湖（遊覧船）・昼食（弁当） …… 9:00発　　10:00～11:30　　11:45～12:15	牧場の宿 GYUGYU-tto
		…… 硫黄山 …… 美幌峠 …… 牧場の宿 …… 夕食・入浴・就寝 13:30～14:15　　15:30～16:00　　17:00着	
	8月6日（水）	徒歩（荷物は公用車） 牧場の宿GYUGYU-tto …… 津別町中央公民館（交流プログラム） 8:45発　　9:00～11:00	牧場の宿 GYUGYU-tto
		民間バス＋公用車（津別） …… 昼食 …… お別れ式・見送り …… 女満別空港 …… 11:15～12:00　　12:15～12:30　　13:30着　15:05発（JAL564便）	
		…… 羽田空港 …… 船橋市役所 …… 解散式 17:00着　　18:40着　　18:55解散	

令和7年度船橋市・津別町青少年交流事業歳入歳出予算書

（単位：円）

項　　目	金　額	備　　考		
市交付金	2,679,000			
参加者負担金	1,480,000	小学生	46,000 × 20 人	920,000
		中学生	47,000 × 8 人	376,000
		市職員	92,000 × 2 人	184,000
合　　計	4,159,000			

歳　　出　　（単位：円）

項　　目	金　額	備　　考		
消耗品費	20,000	事務用品		20,000
医薬材料費	14,000			14,000
印刷製本費	260,260	報告書（記念誌）	1,859 ×140 冊	260,260
会議賄費	10,000	会議費		10,000
食糧費	164,160	1日目昼・2日目昼・3日目昼・4日目昼	1,080 × 4 食× 38 人	164,160
保険料	17,100	傷害保険料	475 × 36 人	17,100
通信運搬費	20,000	切手、はがき等		20,000
委託料	2,286,000	バス借上料　１日1台（延べ4台）		319,000
		1日目(船橋－羽田)（女満別－津別）	77,000 ＋ 88,000	*165,000*
		4日目（津別-女満別）（羽田－船橋）	77,000 × 2 台	*154,000*
		飛行機使用料往復（羽田～女満別）		1,512,400
		航空運賃（大人・子ども同額）	39,800 × 38 人	*1,512,400*
		旅行取扱料他諸経費		454,600
使用料	861,980	宿泊施設使用料(みぃとインつべつ　1泊朝食付)		775,200
		小中学生・大人	6,800 × 3 泊× 38 人	*775,200*
		峠の湯びほろ（1日目入浴）		61,800
		小学生	300 × 20 × 3 日	*18,000*
		中学生以上大人	600 × 18 × 3 日	*32,400*
		タオル	100 × 38 × 3 日	*11,400*
		入場料（流氷館）		24,980
		小学生・中学生	610 × 28	*17,080*
		大人	790 × 10	*7,900*
交流事業費	505,500	津別町打合せ経費等　500円×2日×10人		10,000
		参加者消耗品（帽子）	1,430 × 40 個	57,200
		参加者消耗品（Ｔシャツ）	1,320 × 80 着	105,600
		交流事業費（レク代等）		250,000
		津別町への御礼品		52,000
		その他（振込手数料等）		30,700
合　　計	4,159,000			

☆夏休みイベント情報☆

船橋市・津別町青少年交流

共催：船橋市教育委員会　　後援：船橋市

昨年は船橋の子供たちが津別町を訪れ、様々な体験を通じて友情を育み、たくさんの思い出を作りました。

３８回目となる今年は津別町のみんなが船橋にやってきます！！

◆日　　程　令和８年８月３日（月）～８月５日（水）／２泊３日
◆結 団 式　７月１１日（土）13:45 集合 14:00～17:00 終了予定
（事前研修）船橋市役所１１階　大会議室
◆宿 泊 先　浦安市立　青少年交流活動センター「うら・らめ～る」
船橋市立　一宮少年自然の家
◆交流場所　市内施設・東京ディズニーリゾートほか
◆対　　象　市内在住の小学５年生～中学３年生
◆募集人数　３６人（男女各１８人）

※応募多数の場合、抽選となりますがホームステイ受入家庭の児童、生徒を優先させていただきます。

◆参 加 費　交通・宿泊・食事・保険・チケット代等の実費分
小学生　１２，０００円　中学生　１４，０００円

※上記費用は「船橋市青少年健全育成基金」による費用助成適用後の金額です。非課税世帯は別途費用助成があります（要申請）。

お申込み方法

市ホームページの申込ボタンから申請ページに移動していただき、入力をお願いいたします。

５月２２日(金)まで受付　〈結果は６月上旬にご連絡します〉

市のHPは、こちらから

（裏面もご覧ください）

津別町の子供たち（小・中学生）を受け入れていただけるホストファミリーを募集します！！

受入期間　８月１日（土）午後４時（船橋市役所）
～８月３日（月）午前８時３０分（船橋市役所）
事前説明会　６月２７日（土）午前中を予定
☆滞在中のプログラムは各ご家庭にお任せします。
☆ボランティアでのお願いとなりますが、食費の補助として10,000円をお支払いします。
☆ご協力を頂いたご家庭については、来年度、船橋市の子供たちが北海道津別町へ赴くに際し、申込者多数の場合、優遇措置を設けます。

※ホストファミリーの応募につきましては、下記、問い合わせ先までご連絡をお願いします。※５月２２日締め切り

お問い合わせ先
船橋市少年少女団体連絡協議会事務局（船橋市教育委員会青少年課内）
☎０４７（４３６）２９０３　seishonen@city.funabashi.lg.jp

令和８年度船橋市・津別町青少年交流事業プログラム（予定）

	行　　程　　表	宿　泊
８月１日（土）	（津別の子）船橋市役所 → 交歓会 → ホームステイ家庭へ	ホームステイ
８月２日（日）	終日ホームステイプログラム	ホームステイ
８月３日（月）	船橋市役所 → 施設見学（三番瀬環境学習館・葛西臨海水族園）→ うら・らめ～る 入所式等 → 入浴 → 夕食 → 就寝	うら・らめ～る
８月４日（火）	朝食 → うら・らめ～る → 県内テーマパーク（ディズニーリゾート）→ 少年自然の家 → 夕食 → 入浴 → 就寝	一宮少年自然の家
８月５日（水）	朝食 → 交流プログラム → 少年自然の家（お別れ式） （津別の子）→ 羽田空港 → 女満別空港 → 津別町 （船橋の子）→ 海ほたる → 船橋市役所	

※上記の行程表は予定となります。
変更が生じる可能性がありますことを、ご了承ください。

生涯学習部　青少年課

船橋市青少年健全育成基金条例の制定について

１．基金設立の経緯

令和７年３月１９日、鈴木孝行氏から市に対して金１億円の寄附の申し出があり、同年３月３１日に収入として処理した。

また、令和７年８月１８日、株式会社ティーエスケーから金５００万円の寄附の申し出があり、同年８月２８日に収入として処理した。

両寄附者から、青少年の健全育成に資する事業に活用してほしいとの意向が示されたことを受け、青少年の健全育成に寄与する事業を推進し、もって青少年の健全育成を図ることを目的とした基金を設置することとし、設置条例を新たに制定した。

２．基金の目的

寄附者の意向を踏まえ、未来を担う青少年が、生まれ育った環境に左右されることなく、その個性が尊重され、健やかに成長し、夢と希望をもって心豊かに輝けるよう、青少年を社会全体で育む取組やグローバル社会で活躍できる人材育成のための様々な活動に対して、本基金からその経費の全部又は一部を助成することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

【参考】令和８年度基金活用事業（参加者負担額の軽減に活用）

事業名	事業概要	活用金額（円）		担当課
		１人当たり（非課税世帯）	年額	
姉妹都市等交流費	船橋市国際交流協会と市が共催する姉妹都市への高校生海外派遣 ※参加者負担額：520,000 円/人	260,000 ×6 (390,000)×6	3,900,000	国際交流課
青少年キャンプ費	世代間交流とジュニアリーダーの養成を図るための青少年キャンプ ※参加者負担額：19,000 円/人	7,000 ×75 (19,000)× 5	620,000	青少年課
津別町青少年交流費	船橋市と北海道網走郡津別町との青少年交流 ※参加者負担額：21,000 円/人	7,000 ×32 (21,000)× 4	308,000	青少年課

活用金額計：4,828,000 円

３．施行・公布日

令和８年３月３０日

船橋市条例１８号

船橋市青少年健全育成基金条例をここに公布する。

令和８年３月３０日

船 橋 市 長　松　　戸　　徹

船橋市青少年健全育成基金条例

（設置）

第１条　青少年の健全育成に寄与する事業を推進し、もって青少年の健全育成を図るため、船橋市青少年健全育成基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第２条　基金として積み立てる額は、一般会計の予算の定めるところによる。

（管理）

第３条　基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

（運用益金の処理）

第４条　基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

（繰替運用）

第５条　市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

（処分）

第６条　基金は、青少年の健全育成に寄与する事業に要する経費に充てる場合に限り、一般会計歳入歳出予算に計上して処分することができる。

（委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。